

令和4年第12回定例公安委員会会議録

開催日時 令和4年5月12日（木）午後0時30分～午後3時40分

開催場所 警察本部各執務室、西部地区運転免許センター聴聞室（リモート）

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時25分

2 出席者

公安委員会 勝部委員長 久本委員 衣笠委員

警察本部 服部警察本部長 雲田警務部長 笠田首席監察官
前田生活安全部長 河本刑事部長 柴田交通部長
加藤警備部長 植木警察学校長 見垣情報通信部長
前田警務部参事官

（事務局等～畔田公安委員会補佐室長、辻室長補佐）

3 議題事項

警察署協議会委員の委嘱（警務部）

警察本部

鳥取警察署協議会委員1名が辞職されたことに伴い、新たに委員を委嘱する。委員候補者について、居住地域、識見等を勘案し、鳥取警察署長から上申があった。新委員の任期は、鳥取県警察署協議会条例により、前任者の残任期間とする旨が規定されていることから、前任者の残任期間である令和5年5月31日までとする。

委員

平均年齢が63.5歳の中に、20歳という県内最年少の方が入られるということで、若い方の視点を生かして色々と意見をいただきたい。

委員

大学生の方に委嘱することは、良いことであり、適任だと思う。

委員

警察署協議会委員の平均年齢が高いという現状において、若い方の視点は貴重だと思うので、地域の実情等について意見をしっかりと聞いて、それを警察活動に反映させていただきたい。

4 報告事項

- 公文書開示請求等の状況（令和4年1月～3月）（警務部）
- トリピーネット端末等の更新（警務部）
- 懲戒処分等の状況及び随時監察の実施結果（令和3年度第4四半期）（警務部）
- 管区警察局による管区監察の受監結果（令和3年度第2回）（警務部）
- 令和4年度監察実施計画（警務部）
- ゴールデンウィーク期間中の雑踏警備及び大山春山パトロール（生活安全部）

（1）公文書開示請求等の状況（令和4年1月～3月）（警務部）

警察本部

本年1月から3月までの公文書開示請求は、公安委員会宛ての請求が3件、警察本部長宛ての請求が15件であった。また、個人情報開示請求についても、公安委員会宛ての請求はなく、警察本部長宛ての請求は6件であった。

引き続き、条例等に基づき適切に対応していく。

委員

条例に基づいて、適切に対応していただきたい。

（2）トリピーネット端末等の更新（警務部）

警察本部

現行のトリピーネット端末については、平成30年1月から令和4年12月までの5年間のリース期間を終了し、来年1月から新トリピーネット端末の運用を開始する。本事業の予算額は、総額約8億8千万円と大規模な事業となっている。

新トリピーネット端末では、新グループウェアを導入することにより、端末の操作性の向上や仮想統合サーバの採用による機器の調達費、保守費及び警察情報システムの運営費の削減を図ることとしている。

新トリピーネット端末は、全端末にカメラを搭載しており、現在の社会情勢に対応するため非接触型勤務や全職員が利用できるWeb会議システムを導入するなど、業務の効率化が図られている。

今回のトリピーネット端末の更新は、5年に一度の大規模な更新作業となる。

11月から端末の入替作業を予定しており、今後、全職員の協力が必要となるので、部内での周知を図っているところである。

委員

情報がより迅速、正確に伝わるようにシステムを改善していただきたい。

委員

大きな予算が必要となるが、業務の効率化、合理化につながることであれば、非常に良いことだと思う。

セキュリティ対策に万全を期していただきたい。

委員

昨今の世界情勢に鑑みると、端末等の調達時期がずれ込む可能性もあると思うが、適切に移行できるよう対応をお願いします。

(3) 懲戒処分等の状況及び随時監察の実施結果（令和3年度第4四半期）（警務部）

警察本部から、令和3年度第4四半期の懲戒処分等の状況及び随時監察の実施結果について報告があった。

委員

改善すべき点は改善し、引き続き、再発防止に努めていただきたい。

委員

コロナ禍で監察の回数が減った分、それをフォローする対策をお願いします。

委員

形骸化しないよう、しっかりと監察をお願いします。

(4) 管区警察局による管区監察の受監結果（令和3年度第2回）（警務部）

警察本部から、令和3年度第2回の管区警察局による管区監察の受監結果について報告があった。

委員

基本を徹底していただき、児童虐待に関する取組の強化をお願いします。

委員

コロナ禍で監察の実施回数が減っているが、それをフォローする対策をお願いします。

委員

警察官が児童相談所へ出向していることで、県民は期待感を抱いている。出向者の異動に際しては、確実な引継ぎをお願いする。

(5) 令和4年度監察実施計画（警務部）

警察本部

監察実施計画は、訓令に基づき、毎年度策定している。

本年度の監察の実施項目は、県警察の重点目標、推進項目などを勘案の上策定しており、全警察署を対象に、10月から11月までの間に監察を実施する。

委員

各部門ともしっかりとした監察実施項目となっている。この中には警察庁の監察実施項目の内容も盛り込まれているか。

警察本部

そのとおりである。

委員

コロナ禍で監察の実施回数も減っているが、業務を見直す機会と捉え、より充実した監察となるよう、内容を工夫していただきたい。

委員

術科に対する取組状況についても、しっかりと監察をお願いする。

(6) ゴールデンウィーク期間中の雑踏警備及び大山春山パトロール（生活安全部）

警察本部

今年のゴールデンウィークは、3年ぶりに行動制限がない中で、例年に比べて、各観光地で人出が増加した。

行楽地における活動結果は、鳥取砂丘、鳥取砂丘こどもの国では出動警察官延べ94人態勢で雑踏警備を実施し、青山剛昌ふるさと館と水木しげるロードでは、不測の事態に備えて、パトカーによる随時立ち寄りや駐留警戒を実施した。

期間中、県内の行楽地やイベントにおいて、事件・事故はなかった。また、山岳遭難の発生もなかったが、登山者数は増加していた。

本年4月29日、大山寺駐在所において、大山春山パトロール出発式や山岳遭難防止及び登山届等の提出についての広報を実施した。また、4月29日から5月5日までの祝休日に、夏山登山道のパトロールを実施し、迷い子の保護事案が1件あった。

登山者の増加による山岳遭難の発生が懸念されることから、広報啓発活動や救

助訓練を推進していきたい。

委員

登山に不慣れな方が登山することもあるので、山岳遭難についてももしっかり対応していただきたい。

委員

行楽地で事故等がなかったことは、警察の各種対策のおかげだと思う。
引き続き、県民の生命を守っていただきたい。

委員

引き続き、県民が安全、安心に暮らせる鳥取県の実現を目指していただきたい。

5 その他

令和4年ゴールデンウィーク期間中の交通状況について（交通部）

警察本部

本年4月29日から5月5日までのゴールデンウィーク期間中の渋滞対策について報告する。

期間中、国土交通省等道路管理者、白バイ等と連携した渋滞状況の早期把握に努め、信号制御、警察官による誘導・広報等の渋滞対策を実施した。

また、鳥取砂丘周辺における渋滞対策のため、期間中、鳥取警察署において警察官延べ52人が対応に当たり、大きな渋滞や混雑はなかった。

その他、自然渋滞で5月3日午後3時ころから午後6時30分ころまで東伯郡北栄町田井地内北条オートキャンプ場付近において、最大約7キロメートル、5月4日午後4時ころから午後8時30分ころまで鳥取自動車道上り（岡山県向き）用瀬第二トンネル付近を先頭に約10キロメートルの渋滞が発生した。

委員

ゴールデンウィーク期間中強風に見舞われた日もあったが、事故等の発生がなく良かった。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取4件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 事前説明

警察署協議会委員の委嘱

3 報告事項

- ・ 公安委員会宛て苦情の受理
- ・ 中国四国管区内公安委員会連絡会議関係
- ・ 公用車交通事故の発生状況
- ・ 経済安全保障の取組

4 決裁

- ・ 警察署協議会委員の委嘱
- ・ 改正道路交通法の施行に伴う各種公安委員会規程の一部改正

5 公安委員会委員間の事前検討・協議等

6 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。